

決 算 報 告 書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

株式会社 Wing

兵庫県加古川市平岡町中野 2 5 0 番地の 2

令和 7 年 6 月 2 日 税務署長殿		納税地 兵庫県加古川市平岡町中野 2 5 0 番地の 2 電話 (079) 440 - 7001		法人名 株式会社 Wing		法人番号 7140001093411		代表者 西出 達也		代表者住所 加古川市尾上町口里 5 5 9 番地の 1 カーム モリ I-201 号		通算グループ 整理番号		通算法人 整理番号		法人区分 事業種目 就労継続支援事業		事業種目 3,000,000 円		同非区分 旧納税地及び 旧法人名等		添付書類		青色申告 一連番号		整理番号		事業年度 (至)		売上金額		申告年月日		通信日付印 確認		序指定 局指定 指導等 区分		申告区分		法人税 申告		地方 法人税	
-------------------------	--	---	--	------------------	--	-----------------------	--	--------------	--	--	--	----------------	--	--------------	--	--------------------------	--	---------------------	--	-------------------------	--	------	--	--------------	--	------	--	-------------	--	------	--	-------	--	-------------	--	-------------------------	--	------	--	-----------	--	-----------	--

別表一
各事業年度の所得に係る申告書一内国法人の分

令六・四
以後終了事業年度等分

令和 6 年 4 月 1 日 事業年度分の法人税確定 課税事業年度分の地方法人税確定		申告書 申告書		適用額明細書 提出の有無		税理士法第30条 の書面提出有		税理士法第33条 の2の書面提出有			
令和 7 年 3 月 31 日 (中間申告の場合 の計算期間)		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日			
所得金額又は欠損金額 (別表四「52の①」)		1		6630944		控除税額 の計算		16		263	
法人税額 (48) + (49) + (50)		2		994500		外国税額 (別表六(二)「23」)		17			
法人税額の特別控除額 (別表六(六)「5」)		3				計 (16) + (17)		18		263	
税額控除超過額 相当額の加算額		4				控除した金額 (12)		19		263	
課税土地譲渡利益金額 (別表三(三)「24」)(別表三 (三)「25」)(別表三(三)「26」)		5		000		控除しきれなかった金額 (18) - (19)		20		0	
同上に対する税額 (62) + (63) + (64)		6				所得税額等の還付金額 (20)		21			
課税留保金額 (別表三(一)「4」)		7		000		中間納付額 (14) - (13)		22			
同上に対する税額 (別表三(一)「8」)		8				欠損金の繰戻しに よる還付請求税額		23		外	
法人税額計 (2) - (3) + (4) + (6) + (8)		9		994500		計 (21) + (22) + (23)		24		外	
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除法人税額		10				この申告が修正申告である場合の この申告により納付すべき法人税 額又は減少する還付請求税額 (57)		25		外	
控除税額 (10) - (10) - (11) - (12)のうちの金額		11		263		欠損金等の当期控除額 (別表三(一)「4」)(別表三(一)「5」 若しくは(2)又は別表三(四)「10」)		26		4915095	
差引所得に対する法人税額 (9) - (10) - (11) - (12)		12		994200		翌期へ繰り越す欠損金額 (別表七(一)「5の合計」)		27		0	
中間申告分の法人税額		13		00		この還付の 申告による額		41		外国税額の還付金額 (67)	
差引確定(中間申告の場合はその 法人税額)とし、マイナ (13) - (14)の場合は(12) - (13)		14		994200		中間納付額 (39) - (38)		42			
課税標準法人税額 (28) + (29)		28		994500		計 (41) + (42)		43		外	
課税留保金額に 対する法人税額 (80)		29				この申告が修正申告である場合の この申告により納付すべき地方法人税額 (61)		44		00	
課税標準法人税額 (28) + (29)		30		994000		剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額					
地方法人税額 (53)		31		102382		剰余財産の最 後の分配又は 引渡しの日		年 月 日		決算確定の日 令和 7 年 5 月 10 日	
税額控除超過額相当額の加算額 (別表六(二)付表六(4)の計)		32				還付する 金融機関等		銀行 金庫・組合 農協・漁協		本店・支店 出張所 本所・支所	
課税留保金額に係る地方法人税額 (54)		33				口座 番号		ゆうちょ銀行の 貯金記号番号		郵便局名等	
所得地方法人税額 (31) + (32) + (33)		34		102382		※税務署処理欄					
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除地方法人税額		35									
外国税額の控除額 (13) - (35) - (36) - (37)		36									
差引地方法人税額 (34) - (35) - (36) - (37)		37		102300							
中間申告分の地方法人税額		38		00							
差引確定(中間申告の場合はその 地方法人税額)とし、マイナ (38) - (39)の場合は(12) - (13)		39		102300							

事業年度等	令和 6. 4. 1 令和 7. 3. 3 1	法人名	株式会社 Wing
-------	----------------------------	-----	-----------

法 人 税 額 の 計 算									
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 (1)と800万円× $\frac{12}{12}$ のうち少ない金額)又は(別表一付表「5」)			45	6,630,000	(45)の15.0%相当額			48	994,500
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)－10億円× $\frac{12}{12}$			46	000	(46)の%相当額			49	
その他の所得金額 (1)－(45)－(46)			47	000	(47)の23.2%相当額			50	
地 方 法 人 税 額 の 計 算									
所得の金額に対する法人税額 (28)			51	994,000	(51)の10.3%相当額			53	102,382
課税留保金額に対する法人税額 (29)			52	000	(52)の10.3%相当額			54	
こ の 申 告 が 修 正 申 告 で あ る 場 合 の 計 算									
法人税額の計算	この申告前の	法人税額	55		地方税法上の税額の計算	この申告前の	確定地方法人税額	58	
		還付金額	56	外			還付金額	59	
							欠損金の繰戻しによる還付金額	60	
		この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (15)－(55)若しくは(15)＋(56)又は(56)－(24)	57	00			この申告により納付すべき地方法人税額 (40)－(58)若しくは(40)＋(59)＋(60)又は((59)－(43))＋((60)－(43の外書))	61	00
土 地 譲 渡 税 額 の 内 訳									
土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)			62	0	土地譲渡税額 (別表三(三)「21」)			64	00
同上 (別表三(二の二)「26」)			63	0					
地 方 法 人 税 額 に 係 る 外 国 税 額 の 控 除 額 の 計 算									
外国税額 (別表六(二)「56」)			65		控除しきれなかった金額 (65)－(66)			67	
控除した金額 (37)			66						

事業 年度	令和 6. 4. 1 令和 7. 3.31	法人 名	株式会社 Wing
----------	--------------------------	---------	-----------

同族会社 の 判 定	期末現在の発行済株式の総数又は出資の総額	1	株 内	300	特 定 同 族 会 社 の 判 定	(21)の上位1順位の株式数又は出資の金額	11	株
	(19)と(21)の上位3順位の株式数又は出資の金額	2		300		株式数等による判定 (11) (1)	12	%
	株式数等による判定 (2) (1)	3		100.0		(22)の上位1順位の議決権の数	13	
	期末現在の議決権の総数	4	株 内			議決権の数による判定 (13) (4)	14	%
	(20)と(22)の上位3順位の議決権の数	5				(21)の社員の1人及びその同族関係者の合計人数のうち最も多い数	15	
	議決権の数による判定 (5) (4)	6		%		社員の数による判定 (15) (7)	16	%
	期末現在の社員の総数	7				特定同族会社の判定割合 ((12)、(14)又は(16)のうち最も高い割合)	17	
	社員の3人以下及びこれらの同族関係者の合計人数のうち最も多い数	8				判 定 結 果	18	特定同族会社 同族会社 非同族会社
	社員の数による判定 (8) (7)	9		%				
	同族会社の判定割合 (3)、(6)又は(9)のうち最も高い割合)	10		100.0				

判定基準となる株主等の株式数等の明細

[illegible]

所得の金額の計算に関する明細書

事業年度 令和 6. 4. 1 法人名 株式会社 Wing
令和 7. 3. 3 1

別表四

令六・四・一以後終了事業年度分

区分	総額	処 理		分 配 出
		留 保	社 外	
	①	②	③	
当期利益又は当期欠損の額	円	円	配 当	円
			そ の 他	
加 損金経理をした法人税及び地方法人税（附帯税を除く。）	2			
損金経理をした道府県民税及び市町村民税	3			
損金経理をした納税充当金	4	1,248,000	1,248,000	
損金経理をした附帯税（利子税を除く。）、加算金、延滞金（延滞分を除く。）及び過怠税	5	11,300	そ の 他	11,300
減価償却の償却超過額	6			
役員給与の損金不算入額	7		そ の 他	
交際費等の損金不算入額	8		そ の 他	
通算法人に係る加算額（別表四付表「5」）	9		外 ※	
仮払税金消却額	10	246	246	
小 計	11	1,259,546	1,248,246	11,300
減 減価償却超過額の当期認容額	12			
納税充当金から支出した事業税等の金額	13			
受取配当等の益金不算入額（別表八（一）「5」）	14		※	
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額（別表八（二）「26」）	15		※	
受贈益の益金不算入額	16		※	
適格現物分配に係る益金不算入額	17		※	
法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額	18			
所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等	19		※	
通算法人に係る減価額（別表四付表「10」）	20		※	
	21			
小 計	22		外 ※	
仮 計	23	11,545,776	11,534,476	11,300
(1) + (11) - (22)				
対象純支払利子等の損金不算入額（別表十七（二）「29」又は「34」）	24		そ の 他	
超過租子額の損金算入額（別表十七（二）「3」）	25 △		※ △	
仮 計	26	11,545,776	11,534,476	11,300
(23) から (25) までの計				
需 附 金 の 損 金 不 算 入 額（別表十四（二）「24」又は「40」）	27		そ の 他	
内債の超過額又は内債の超過額に相当する債権の超過額又は内債の超過額に相当する債権の超過額（別表十四（二）「25」）	28		※	
法人税額から控除される所得税額（別表六（一）「6」の③）	29	263	そ の 他	263
税額控除の対象となる外国法人税の額（別表六（二）「7」）	30		そ の 他	
分離課税外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額（別表六（五）「5」の②）	31		そ の 他	
組合等損失額の損金不算入額又は組合等損失超過合計額の損金算入額（別表九（二）「10」）	32			
対外船舶運航事業者の日本船舶による収入金額に係る所得の金額の損金算入額又は益金算入額（別表十（四）「20」又は「23」）	33		※	
合 計	34	11,546,039	11,534,476	11,563
(26) + (27) + (28) + (29) + (30) + (31) + (32) + (33)				
契 約 者 配 当 の 益 金 算 入 額（別表九（一）「13」）	35			
特定目的会計等の支配配当と特定目的会計に係る受取利の分配の損金算入額（別表十（四）「13」）	36 △	△		
中間申告における繰戻しによる還付に係る減価損失の損金算入額	37		※	
非適格合併又は株式交換の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38		※	
差 引 計	39	11,546,039	11,534,476	11,563
(34) から (38) までの計				
更生欠損金又は民事再生等評価面議が行われる場合の再生等欠損金の損金算入額（別表七（三）「9」又は「21」）	40 △		※ △	
通算対象欠損金額の損金算入額又は通算対象所得金額の益金算入額（別表七（二）「5」又は「11」）	41		※	
当初配賦欠損金控除額の益金算入額（別表七（二）付表「23」の計）	42		※	
差 引 計	43	11,546,039	11,534,476	11,563
(39) + (40) + (41) + (42)				
欠 損 金 等 の 当 期 控 除 額（別表七（一）「4」の計） + (別表七（四）「10」）	44 △	4,915,095	※ △	4,915,095
総 計	45	6,630,944	11,534,476	△4,915,095 11,563
(43) + (44)				
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額（別表十（三）「43」）	46 △		※ △	
商業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額（別表十二（十三）「10」）	47 △	△		
農用地等取得した場合の圧縮額の損金算入額（別表十二（十三）「43」の計）	48 △	△		
関内国際空港用地整備準備金積立額、中部国際空港整備準備金積立額又は再投資等準備金積立額の損金算入額（別表十三（一）「10」又は別表十三（一）「12」）	49 △	△		
特定事業活動として特別新事業開拓事業者の株式の取得をした場合の特別勘定繰入額の損金算入額又は特別勘定繰出額の益金算入額（別表十三（六）「9」又は「11」）	50		※	
残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税及び特別法人事業税の損金算入額	51 △	△		
所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額	52	6,630,944	11,534,476	外 ※ △4,915,095 11,563

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業	令和 6. 4. 1	法人	株式会社 Wing
年度	令和 7. 3.31	人名	

別表五(一)

令六・四・一以後終了事業年度分

I 利益積立金額の計算に関する明細書					
区 分		期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ① - ② + ③ ④
			減 ②	増 ③	
			円	円	円
利 益 準 備 金	1				
積立金	2				
仮 払 所 税	3	△246	△246		0
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
	13				
	14				
	15				
	16				
	17				
	18				
	19				
	20				
	21				
	22				
	23				
	24				
繰越損益金（損は△）	25	△6,412,032	△6,412,032	3,874,198	3,874,198
納 税 充 当 金	26	82,000	82,000	1,248,000	1,248,000
未 納 法 人 税 等 （各事業年度の所得に 対するものに限る。）	未納法人税及び 未納地方法人税 （附帯税を除く。）	△	△	中間△ 確定△ 1,096,500	△ 1,096,500
	未払通算税効果額 （附帯税の額に係る部分の 金額を除く。）			中間 確定	
	未納道府県民税 （均等割を含む。）	△ 22,000	△ 22,000	中間△ 確定△ 31,900	△ 31,900
	未納市町村民税 （均等割を含む。）	△ 60,000	△ 60,000	中間△ 確定△ 119,600	△ 119,600
差 引 合 計 額	31	△6,412,278	△6,412,278	3,874,198	3,874,198

II 資本金等の額の計算に関する明細書					
区 分		期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ① - ② + ③ ④
			減 ②	増 ③	
			円	円	円
資 本 金 又 は 出 資 金	32	3,000,000			3,000,000
資 本 準 備 金	33				
	34				
	35				
差 引 合 計 額	36	3,000,000			3,000,000

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度 令和 6. 4. 1 法人名 株式会社 Wing
令和 7. 3.31

別表五(二)

令六・四・一以後終了事業年度分

税目及び事業年度			期首現在 未納税額	当期発生税額	当中の納付 充当金取崩し による納付	の納付 仮払経理に よる納付	付税額 損金経理に よる納付	期末現在 未納税額 ①+②-③-④-⑤
			①	②	③	④	⑤	⑥
法人税及び 地方法人税		1						
	令和5.4.1 令和6.3.31	2						
	当中間	3						
	確定	4		1,096,500				1,096,500
	計	5		1,096,500				1,096,500
道府県民 税		6						
	令和5.4.1 令和6.3.31	7	22,000		22,000			0
	当中間	8						
	確定	9		31,900				31,900
	計	10	22,000	31,900	22,000			31,900
市町村民 税		11						
	令和5.4.1 令和6.3.31	12	60,000		60,000			0
	当中間	13						
	確定	14		119,600				119,600
	計	15	60,000	119,600	60,000			119,600
事業税及び 特別法人事業 税		16						
		17						
	当中間分	18						
	計	19						
その他の 損金算入の もの	利子税	20						
	延滞金 (延納に係るもの)	21						
	その他	22		1,733,463			1,733,463	0
		23						
	加算税及び加算金	24						
	延滞税	25						
	延滞金 (延納分を除く)	26		11,300			11,300	0
	過怠税	27						
		28						
		29						
納税充当金の計算								
繰入額 取崩額	期首納税充当金	30		82,000	取崩 の 他 額	損金算入のもの	36	
	損金経理をした納税充当金	31		1,248,000		損金不算入のもの	37	
		32					38	
	計 (31)+(32)	33		1,248,000		仮払税金消却	39	
	法人税額等 (5の③)+(10の③)+(15の③)	34		82,000		計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)	40	82,000
	事業税及び特別法人事業税 (19の③)	35				期末納税充当金 (30)+(33)-(40)	41	1,248,000
通算法人の通算税効果額の発生状況等の明細								
事業年度	期首現在 未決済額 ①	当期発生額 ②	当中の決済額 支払額 ③	受取額 ④	期末現在 未決済額 ⑤			
当期分		中間 確定						
計								

事業 年度	令和 6. 4. 1 令和 7. 3.31	法人 名	株式会社 Wing
----------	--------------------------	---------	-----------

区 分		収 入 金 額		①について課される 所 得 税 額		②のうち控除を受ける 所 得 税 額		
		①		②	③			
公社債及び預貯金の利子、合同運用信託、公社債投資信託及び 公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。） の収益の分配並びに特定公社債等運用投資信託の受益権及び特 定目的信託の社債的受益権に係る剰余金の配当		1	119	18	18			
剰余金の配当（特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目 的の信託の社債的受益権に係るものを除く。）、利益の配当、剰 余金の分配及び金銭の分配（みなし配当等を除く。）		2	1,200	245	245			
集団投資信託（合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運 用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）を除く。）の 収益の分配		3						
割 引 債 の 償 還 差 益		4						
そ の 他		5						
計		6	1,319	263	263			
剰余金の配当（特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権に係るものを除く。）、利益の配当、剰余金 の分配及び金銭の分配（みなし配当等を除く。）、集団投資信託（合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特 定公社債等運用投資信託を除く。）を除く。）の収益の分配又は割引債の償還差益に係る控除を受ける所得税額の計算								
個 別 法 に よ る 場 合	銘 柄	収 入 金 額	所 得 税 額	配 当 等 の 計 算 期 間	(9)のうち元本 所 有 期 間	所有期間割合 (10) (小数点以下3位) (9) (化お調切上げ)	控除を受ける 所 得 税 額 (8) × (11)	
		7	8	9	10	11	12	
	姫路信用金庫	1,200	245	12	12	1.000	245	
銘 柄 別 簡 便 法 に よ る 場 合	銘 柄	収 入 金 額	所 得 税 額	配 当 等 の 計 算 期 末 の 所 有 元 本 数 等	配 当 等 の 計 算 期 首 の 所 有 元 本 数 等	(15)-(16) 2又は12 (マイナスの 場合は0)	(16)+(17) (15) (小数点以下3位) (未満切上げ (1)を超える場合は1)	控除を受ける 所 得 税 額 (14) × (18)
		13	14	15	16	17	18	19
そ の 他 に 係 る 控 除 を 受 け る 所 得 税 額 の 明 細								
支払者の氏名又は法人名	支払者の住所又は所在地	支 払 を 受 け た 年 月 日	収 入 金 額	控 除 を 受 け る 所 得 税 額	参 考			
			20	21				
計								

欠損金の損金算入等に関する
明細書

事業 年度	令和 6. 4. 1 令和 7. 3.31	法人 名	株式会社 Wing
----------	--------------------------	---------	-----------

別表七
(一)

控 除 前 所 得 金 額 (別表四「43の①」)		11,546,039		損 金 算 入 限 度 額 (1) × $\frac{100}{100}$		2		11,546,039		
事 業 年 度		区 分		控 除 未 済 欠 損 金 額		当 期 控 除 額 (当該事業年度の(3)と((2)- 当該事業年度前の(4)の合計額) のうち少ない金額)		翌 期 繰 越 額 (3)-(4)又は(別表七(四)「15」)		
				3		4		5		
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失		円		円				
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						円		
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失								
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失								
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失								
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失								
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失								
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失								
令和 4. 4. 1 令和 5. 3.31		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失		1,427,857		1,427,857		0		
令和 5. 4. 1 令和 6. 3.31		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失		3,487,238		3,487,238		0		
計				4,915,095		4,915,095		0		
当 期 分	欠 損 金 額 (別表四「52の①」)					欠 損 金 の 繰 戻 し 額				
	同 上 の うち	青 色 欠 損 金 額								
		災 害 損 失 欠 損 金 額			(16の③)					
合 計								0		
災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額等の計算										
災 害 の 種 類						災 害 の や ん だ 日 又 は や む を 得 な い 事 情 の や ん だ 日		・		
災 害 を 受 け た 資 産 の 別				棚 卸 資 産		固 定 資 産 (固定資産に準ずる繰延資産を含む。)		計 ① + ②		
				①		②		③		
当 期 の 欠 損 金 額 (別表四「52の①」)				6				円		
災 害 に 関 連 し た 損 失 の 生 じ 方	資産の滅失等により生じた損失の額			7		円		円		
	被害資産の原状回復のための費用等に係る損失の額			8						
	被害の拡大又は発生の防止のための費用に係る損失の額			9						
	計 (7)+(8)+(9)			10						
保 険 金 又 は 損 害 賠 償 金 等 の 額				11						
差 引 災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 (10)-(11)				12						
同上のうち所得税額の還付又は欠損金の繰戻しの対象となる災害損失金額				13						
中間申告における災害損失欠損金の繰戻し額				14						
繰戻しの対象となる災害損失欠損金額 (6の③)と(13の③)-(14の③)のうち少ない金額				15						
繰越控除の対象となる欠損金額 (6の③)と(12の③)-(14の③)のうち少ない金額				16						

令 六 ・ 四 ・ 一 以 後 終 了 事 業 年 度 分

一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書

事業年度 令和 6. 4. 1
令和 7. 3.31

法人名

株式会社 Wing

当期繰入額	1	円	57,100	前3年内事業年度（設立事業年度である場合には当該事業年度）の(2)の合計額	8	円
期末一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額 (22の計)	2	円	9,529,847	(8) 前3年内事業年度における事業年度の数	9	
貸倒実績率 (15)	3			前3年内には当該事業年度（設立事業年度）の事業年度である 売掛債権等の貸倒れによる損失の額の合計額	10	
実質的に債権とみられないものの額を控除した期末一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額 (24の計)	4	円	9,529,847	別表十一(一)「19の計」の合計額	11	
法定の繰入率	5		$\frac{6.0}{1,000}$	別表十一(一)「24の計」の合計額	12	
繰入限度額 (2)×(3)又は(4)×(5)	6	円	57,179	貸倒れによる損失の額等の合計額 (10)+(11)-(12)	13	
繰入限度超過額 (1)-(6)	7	円	0	(13)× $\frac{12}{前3年内事業年度における事業年度の月数の合計}$	14	
				貸倒実績率 $\frac{(14)}{(9)}$ (小数点以下4位未満切上げ)	15	

一括評価金銭債権の明細

勘定科目	期末残高	売掛債権等とみなされる額及び貸倒否認額	(16)のうち税務上貸倒れがあったものとみなされる額及び売掛債権等に該当しないものの額	個別評価の対象となった売掛債権等の額及び非適格合併等により合併法人等に移転する売掛債権等の額	法第52条第1項第3号に該当する法人の令第96条第9項各号の金銭債権以外の金銭債権の額	完全支配関係がある他の法人に対する売掛債権等の額	期末一括評価金銭債権の額 (16)+(17)-(18)-(19)-(20)-(21)	実質的に債権とみられないものの額	差引期末一括評価金銭債権の額 (22)-(23)
	16	17	18	19	20	21	22	23	24
売掛金	円 9,529,847	円	円	円	円	円	円 9,529,847	円	円 9,529,847
計	円 9,529,847						円 9,529,847		円 9,529,847

基準年度の実績により実質的に債権とみられないものの額を計算する場合の明細

平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始した各事業年度末の一括評価金銭債権の額の合計額	25	円	債権からの控除割合 $\frac{(26)}{(25)}$ (小数点以下3位未満切捨て)	27	
同上の各事業年度末の実質的に債権とみられないものの額の合計額	26		実質的に債権とみられないものの額 (22の計)×(27)	28	円

事業 年度	令和 6. 4. 1 令和 7. 3.31	法人名 株式会社 Wing
----------	--------------------------	------------------

令六・四・一以後終了事業年度分

資 産 区 分	種 類	1	建 物	建物附属設備				合 計
	構 造	2						
	細 目	3						
	取 得 年 月 日	4						
	事 業 の 用 に 供 し た 年 月	5						
	耐 用 年 数	6		年	年	年	年	年
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	7	外 15,271,458 円	外 1,235,000 円	外	円	外 16,506,458 円	
	(7)のうち積立金方式による圧縮記載の場合の償却額計算の対象となる取得価額に算入しない金額	8						
	差 引 取 得 価 額 (7) - (8)	9	外 15,271,458 円	外 1,235,000 円			外 16,506,458 円	
帳 簿 価 額	償却額計算の対象となる 期末現在の帳簿記載金額	10	外 7,514,041 円	636,414			外 8,150,455 円	
	期末現在の積立金の額	11						
	積立金の期中取崩額	12						
償 却 額	差引帳簿記載金額 (10) - (11) - (12)	13	外△ 7,514,041 円	外△ 636,414 円	外△	外△	外△ 8,150,455 円	
	損金に計上した当期償却額	14	187,851	97,446			285,297	
	前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外	
	合 計 (13) + (14) + (15)	16	7,701,892	733,860			8,435,752	
	残 存 価 額	17						
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	平成19年3月31日以前取得分	18						
	(16) > (18) の場合	旧定額法の償却額計算の基礎となる金額 (9) × $\frac{16}{100}$	19					
		旧定額法の償却率	20					
		算 出 償 却 額 (19) × (20)	21	円	円	円	円	
		増 加 償 却 額 (21) × 割増率	22	()	()	()	()	
	(16) ≤ (18) の場合	計 算 (21) + (22) 又は ((16) - (18))	23					
		算 出 償 却 額 (16) × $\frac{12}{60}$ (18) - 1円 × $\frac{12}{60}$	24					
		定額法の償却額計算の基礎となる金額 (9)	25	15,271,458	1,235,000		16,506,458	
		定 額 法 の 償 却 率	26					
	平成19年4月1日以後取得分	算 出 償 却 額 (25) × (26)	27	円 1,657,578	円 97,446	円	円 1,755,024	
増 加 償 却 額 (27) × 割増率		28	()	()	()	()		
合 計 (27) + (28)		29	187,851	97,446		285,297		
当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(29)		30	187,851	97,446		285,297		
当 期 分 の 償 却 限 度 額	はに償租税特別措置法 特別割増率適用条項	31	条 項	条 項	条 項	条 項		
	償却限度額 又は特別償却限度額	32	外 円	外 円	外 円	外 円		
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	33						
	合 計 (30) + (32) + (33)	34	187,851	97,446		285,297		
	当 期 償 却 額	35	187,851	97,446		285,297		
差 引	償 却 不 足 額 (34) - (35)	36						
	償 却 超 過 額 (35) - (34)	37						
償 却 超 過 額	前 期 か ら の 繰 越 額	38	外	外	外	外		
	当期認識 損金	39						
	積立金取崩し によるもの	40						
	差引合計翌期への繰越額 (37) + (38) - (39) - (40)	41						
特 別 償 却 不 足 額	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 ((36) - (39)) と (32) + (33) のうち小さい金額	42						
	当期において切り捨て特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	43						
	差引翌期への繰越額 (42) - (43)	44						
	翌期認識 損金の 当期分不足額	45						
適格 組合 等	46							
格 組 合 等 の 特 別 償 却 不 足 額 ((36) - (39)) と (32) のうち小さい金額	47							
備考								

旧定率法又は定率法による減価償却
資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度 令和 6. 4. 1
令和 7. 3.31 法人名 株式会社 Wing

別表十六(二)

令六・四・一以後終了事業年度分

資産区分	種類	1	建物附属設備	車両運搬具	工具器具備品	合計
取得	取得年月日	4				
耐用年数	耐用年数	6				
取得価額又は製作価額	取得価額又は製作価額	7	5,235,742	1,348,000	316,000	6,899,742
(7)のうち積立金方式による圧縮記録の場合の償却額計算の対象となる取得価額に算入しない金額		8				
差引取得価額	差引取得価額 (7) - (8)	9	5,235,742	1,348,000	316,000	6,899,742
償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額		10	1,193,531	3	60,719	1,254,253
期末現在の積立金の額		11				
積立金の期中取崩額		12				
差引帳簿記載金額	差引帳簿記載金額 (10) - (11) - (12)	13	1,193,531	3	60,719	1,254,253
損金に計上した当期償却額		14	239,037	98,999	30,450	368,486
前期から繰り越した償却超過額		15				
合	合 (13) + (14) + (15)	16	1,432,568	99,002	91,169	1,622,739
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額		17				
償却額計算の基礎となる金額	償却額計算の基礎となる金額 (16) - (17)	18	1,432,568	99,002	91,169	1,622,739
平成19年3月31日以前取得	平成19年3月31日以前取得	19				
旧定率法の償却率	旧定率法の償却率	20				
算出償却額	算出償却額 (18) × (20)	21				
増加償却額	増加償却額 (21) × 割増率	22	()	()	()	()
計	計 (21) + (22) 又は (18) - (19)	23				
算出償却額	算出償却額 (19) - (1月) × 12 60	24				
定率法の償却率	定率法の償却率	25				
調整前償却額	調整前償却額 (18) × (25)	26	190,531	99,002	30,359	319,892
償却保証率	償却保証率	27				
償却保証額	償却保証額 (9) × (27)	28	239,010		31,318	270,328
改定取得価額	改定取得価額	29	1,671,605		91,169	1,762,774
改定償却率	改定償却率	30				
改定償却額	改定償却額 (29) × (30)	31	239,037		30,450	269,487
増加償却額	増加償却額 (26) 又は (31) × 割増率	32	()	()	()	()
計	計 (26) 又は (31) + (32)	33	239,037	98,999	30,450	368,486
当期分の普通償却限度額等	当期分の普通償却限度額等 (23) (24) 又は (33)	34	239,037	98,999	30,450	368,486
特別償却限度額	特別償却限度額	35				
特別償却限度額	特別償却限度額	36				
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額		37				
合	合 (34) + (36) + (37)	38	239,037	98,999	30,450	368,486
当期償却額	当期償却額	39	239,037	98,999	30,450	368,486
償却不足額	償却不足額 (38) - (39)	40				
償却超過額	償却超過額 (39) - (38)	41				
前期からの繰越額	前期からの繰越額	42				
当期損金	当期損金	43				
積立金取崩しの額	積立金取崩しの額	44				
差引合計翌期への繰越額	差引合計翌期への繰越額 (41) + (42) - (43) - (44)	45				
翌期に繰り越すべき特別償却不足額	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 (40) - (43) と (36) - (37) のうち少ない金額	46				
当期において切り替える特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	当期において切り替える特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	47				
差引翌期への繰越額	差引翌期への繰越額 (46) - (47)	48				
繰越額	繰越額	49				
当期分不足額	当期分不足額	50				
格組併等特別償却不足額	格組併等特別償却不足額 (40) - (43) と (46) のうち少ない金額	51				
備考						

繰延資産の償却額の計算に関する明細書

 事業 令和 6. 4. 1
 年度 令和 7. 3.31

法人 名 株式会社 Wing

I 均等償却を行う繰延資産の償却額の計算に関する明細書

繰延資産の種類	1	施設利用権					合 計
支出した年月	2	.	.	.	.	.	.
支出した金額	3	円 237,600	円	円	円	円	円 237,600
償却期間の月数	4	月	月	月	月	月	月
当期の期間のうちに含まれる償却期間の月数	5						
当期分の普通償却限度額 (3) × $\frac{(5)}{(4)}$	6	円 39,600	円	円	円	円	円 39,600
租税特別措置法適用条項	7	条 項 ()	条 項 ()	条 項 ()	条 項 ()	条 項 ()	条 項 ()
特別償却限度額	8	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
前期から繰り越した特別償却不足額 又は合併等特別償却不足額	9						
合 計 (6) + (8) + (9)	10	39,600					39,600
当期償却額	11	39,600					39,600
償却不足額 (10) - (11)	12						
償却超過額 (11) - (10)	13						
前期からの繰越額	14	外	外	外	外	外	外
同上のうち当期損金認容額 ((12)と(14)のうち少ない金額)	15						
差引合計翌期への繰越額 (13) + (14) - (15)	16						
翌期に繰り越すべき特別償却不足額 ((12)と((8)+(9))のうち少ない金額)	17						
当期において切り捨てる特別償却不足額 又は合併等特別償却不足額	18						
差引翌期への繰越額 (17) - (18)	19						
翌期額 への内繰 額	20	.	.	.	.	.	.
当期分不足額	21						
適格組織再編成により引き継ぐべき 合併等特別償却不足額 ((12) と (8) のうち少ない金額)	22						

II 一時償却が認められる繰延資産の償却額の計算に関する明細書

繰延資産の種類	23					合 計
支出した金額	24	円	円	円	円	円
前期までに償却した金額	25	外	外	外	外	外
当期償却額	26					
期末現在の帳簿価額	27					

当該適用額明細書を再提出する場合には、正箇所のみ記載するのではなく、すべての適用額明細書を提出してください。また、折ったり汚したりしないでください。特別措置について記載してください。

[illegible]

決 算 報 告 書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

株式会社 W i n g

兵庫県加古川市平岡町中野250番地の2

貸借対照表

株式会社 Wing

令和 7年 3月31日 現在

单位：元

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 10,227,311】	【流 動 負 債】	【 22,814,166】
現 金	65,070	未 払 金	3,500,000
預 金	124,197	未 払 費 用	7,894,811
売 掛 金	9,529,847	未 払 法 人 税 等	1,248,000
商 品	391,584	未 払 消 費 税 等	1,624,100
仕 掛 品	173,713	預 り 金	235,360
貸 倒 引 当 金	57,100	仮 受 金	8,311,895
【固 定 資 産】	【 81,326,053】	【固 定 負 債】	【 61,865,000】
(有 形 固 定 資 産)	(42,926,136)	長 期 借 入 金	61,865,000
建 物	7,514,041	負 債 合 計	84,679,166
建 物 附 属 設 備	1,829,945		
車 両 運 搬 具	3		
工 具 器 具 備 品	60,719		
土 地	33,521,428		
(無 形 固 定 資 産)	(39,600)	純 資 産 の 部	
施 設 利 用 権	39,600	【株 主 資 本】	【 6,874,198】
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(38,360,317)	資 本 金	3,000,000
出 資 金	30,000	(利 益 剰 余 金)	(3,874,198)
差 入 保 証 金	37,246,325	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,874,198
長 期 前 払 費 用	1,083,992	繰 越 利 益 剰 余 金	3,874,198
資 産 合 計	91,553,364	純 資 産 合 計	6,874,198
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	91,553,364

損益計算書

株式会社 Wing

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	
【売 上 高】		
売 上 高		82,779,284
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	559,628	
仕 入 高	526,455	
* * 合 計 * *	1,086,083	
期 末 棚 卸 高	565,297	520,786
売 上 総 利 益 金 額		82,258,498
【販売費及び一般管理費】		73,440,871
営 業 利 益 金 額		8,817,627
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	119	
貸倒引当金戻入額	53,000	
雑 収 入	3,367,111	3,420,230
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	680,925	
雑 損 失	22,702	703,627
経 常 利 益 金 額		11,534,230
税引前当期純利益金額		11,534,230
法人税、住民税及び事業税		1,248,000
当 期 純 利 益 金 額		10,286,230

販売費及び一般管理費

株式会社 Wing

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
役 員 報 酬	3,048,250
給 与 手 当	51,905,551
法 定 福 利 費	2,881,011
福 利 厚 生 費	1,305,999
外 注 費	6,305,000
旅 費 交 通 費	2,700
通 信 費	629,348
減 価 償 却 費	693,383
賃 借 料	40,964
リ ー ス 料	882,990
保 険 料	533,810
水 道 光 熱 費	775,898
消 耗 品 費	213,024
租 税 公 課	1,744,763
運 賃	15,120
広 告 宣 伝 費	30,706
支 払 手 数 料	87,495
新 聞 図 書 費	9,160
貸倒引当金繰入額	57,100
車 両 費	1,479,407
支 払 報 酬	396,000
雑 費	403,192
合 計	73,440,871

株主資本等変動計算書

株式会社 Wing

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

単位：円

株主資本			
資本金			
当期首残高及び当期末残高			3,000,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		△6,412,032
	当期変動額	当期純利益	10,286,230
	当期末残高		3,874,198
利益剰余金合計	当期首残高		△6,412,032
	当期変動額		10,286,230
	当期末残高		3,874,198
株主資本合計			
	当期首残高		△3,412,032
	当期変動額		10,286,230
	当期末残高		6,874,198

純資産合計		
	当期首残高	△3,412,032
	当期変動額	10,286,230
	当期末残高	6,874,198

個別注記表

株式会社 Wing

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定による定額法・定率法

収益及び費用の計上基準

発生主義による計上

消費税及び地方消費税に相当する会計処理

税込方式

株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末日における発行済み株式

普通株式	300株
------	------

自己株式の種類及び株式数に関する事項

前期末株式数	300株
--------	------

当期増加株式数	0株
---------	----

当期減少株式数	0株
---------	----

当期末株式数	300株
--------	------

一株当たり情報に関する注記

一株当たりの情報

一株当たり純資産額	22,913円99銭
-----------	------------

一株当たり当期純利益	34,287円43銭
------------	------------

預貯金等の内訳書

金融機関名	支店名	種類	口座番号	期末現在高 _円	摘要
姫路信用金庫	宝殿	普通預金		64,736	
神戸信用金庫	魚住駅前	〃		892	
但陽信用金庫	高砂	〃		53,511	
ゆうちょ	四三八	〃		1,159	
paypay銀行	ビジネス営業	〃		3,899	
合 計				124,197	

(注) 1. 取引金融機関別に、かつ、預貯金の種類別に記入してください。

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

2. 預貯金等の名義人が代表者になっているなど法人名と異なる場合には、「摘要」欄に「名義人〇〇〇〇」のようにその名義人を記入してください。

棚卸資産（商品又は製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品）の内訳書

科 目	品 目	数 量	単 価 円	期 末 現 在 高 円	摘 要
商品				391,584	
仕掛品				173,713	
合 計				565,297	

(注) 1. 「科目」欄には、商品又は製品、半製品、仕掛品（半成工事を含みます。）、原材料、貯蔵品、作業くず、副産物等のように記入してください。

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

2. 「品目」欄には、例えば「紳士用革靴」のように記入し、それ以上細分して記入しなくても差し支えありません。

3. 評価換えを行った場合には、「摘要」欄に「評価損〇〇〇円」のようにその評価増減額を記入してください。

固定資産(土地、土地の上に存する権利及び建物に限る。)の内訳書

種類・構造	用 途	面 積 ㎡	期 末 現 在 高 円	期 中 取 得 (処 分) の 明 細			売却物件の 取得年月
				異動年月日 異動事由	取得(処分)価額 異動直前の帳簿価額 円	登録番号(法人番号) 売却(購入)先の名称(氏名) 売却(購入)先の所在地(住所)	
土地							
加古川市平岡町			33,521,428				
合 計			33,521,428				

- (注) 1. 「期中取得(処分)の明細」の各欄は、期末現在高がないものであっても期中において売却、購入又は評価換えを行った場合に記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 同一種類又は同一所在地のものについて、多数の売却先又は購入先がある場合には、売却先又は購入先ごとに記入してください。
3. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「売却(購入)先の名称(氏名)」欄及び「売却(購入)先の所在地(住所)」欄の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
4. 外国法人又は非居住者から購入したものについては、「売却(購入)先の所在地(住所)」欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

その他の内訳書

[illegible]

仮受金（前受金・預り金）の内訳書

科 目	登録番号 (法人番号)	相 手 先			期 末 現 在 高 円	摘 要
		名 称（氏名）	所 在 地（住 所）	法人・代表者 との関係		
預り金		源泉所得税等			235,360	
計					235,360	
仮受金		国保連過誤請求			8,311,895	
計					8,311,895	

- (注) 1. 「科目」欄には、仮受金、前受金、預り金の別を記入してください。
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
 3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 4. 上記2による記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なものを100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
 なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
 なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮受金、前受金及び預り金との合計口数で判断してください。
 5. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「〒」を含めて記載してください。
 6. 「摘要」欄には、例えば「受注工事の前受金」、「源泉所得税預り金」等と記入してください。
 なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。
 7. 社内預金である場合には、「相手先」欄に「社内預金」と、「期末現在高」欄に期末現在高の合計額を、「摘要」欄には期中の支払利子額（未払利子を含みます。）をそれぞれ記入してください。

源泉所得税預り金の内訳

支 払 年 月 年 月 分	所 得 の 種 類	期 末 現 在 高 円	支 払 年 月 年 月 分	所 得 の 種 類	期 末 現 在 高 円

- (注) 「所得の種類」欄には、給与所得は「給」、退職所得は「退」、報酬・料金等は「報」、利子所得は「利」、配当所得は「配」、非居住者等所得は「非」と簡記してください。

借入金及び支払利子の内訳書

借 入 先 名称（氏名）	所 在 地（住 所）	法 人・代 表 者 と の 関 係	期 末 現 在 高 円	期中の支払利子額 円	利 率 %	担 保 の 内 容 (物件の種類、数量、所在地等)
姫路信用金庫／東加古川支店			11,500,000	231,651		
〃			4,000,000	107,239		
〃			4,375,000	105,477		
独立行政法人福祉医療機構			24,990,000	13,285		3000万
〃			17,000,000	8,496		1700万
合 計			61,865,000	466,148		

- (注) 1. 借入先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 借入先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。また、「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額（未払利子を含みます。）が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）なお、「借入先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額（未払利子を含みます。）が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の支払利子額」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
4. 「利率」欄には、同一の借入先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における支払利子の利率を記入してください。
5. 外国法人又は非居住者から借り入れたものについては、「所在地（住所）」欄には、国外の所在地（住所）を記入してください。

売上高等の事業所別内訳書

事業所の名称 所在地	責任者氏名 代表者との関係	事業等の内容	売上高 円	期末棚卸高 円	期末従事員数 人	源泉所得 税納付署 番	摘要
株式会社 Wing 兵庫県加古川市平岡町中 野250-2	西出達也 本人	就労継続支 援事業	82,779,284	565,297	39	加古川	
合 計			82,779,284	565,297	39		

- (注) 1. 期中に開設又は廃止した事業所については、「摘要」欄にその旨及び年月日を記入してください。
 2. 「合計」欄は、損益計算書の該当金額と一致するように記入してください。
 3. 「事業等の内容」欄には、事業所において営んでいる事業等の内容を具体的に記入してください。

役員給与等の内訳書

役員給与等の内訳									
役職名 担当業務	氏名 住所	代表者との関係 常勤・非常勤 の別	役員 給与計 円	使用人 職務分 円	左の内訳				退職給与 円
					使用人職務分以外	定期同額給与 円	事前確定届出給与 円	業績連動給与 円	
代表取締役	西出 達也 加古川市尾上町口里559番地 の1カームモリI-201	本人 常勤	3,048,250			3,048,250			
合 計			3,048,250	0	3,048,250	0	0	0	0

人件費の内訳		
区 分	総 額 円	総額のうち代表者及びその家族分 円
役員 給与	3,048,250	
従業員	給与手当	51,905,551
	賃金手当	
計	54,953,801	

- (注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください(他の役員についての記入順は任意)。
2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。
3. 「左の内訳」の「使用人職務分」欄には、使用人兼務役員に支給した使用人職務分給与の金額を記入してください。
4. 「使用人職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。
5. 「使用人職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。
6. 「使用人職務分以外」の「業績連動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。
7. 「使用人職務分以外」の「その他」欄には、上記4. 5. 6以外の給与の金額を記入してください。
8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものを記入し、「賃金手当」欄には、工員等の賃金等製造原価(又は売上原価)に算入されるものを記入してください。

雑益、雑損失等の内訳書

科 目	取 引 の 内 容	登録番号 (法人番号)	相 手 先		金 額 円
			名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)	
雑 益	雑収入	高齢障害者助成金	兵庫労働局		3,074,000
	〃	自販機販売手数料	和宏ベンダー㈱		97,776
	〃	不用品売却	㈱大地商事		86,993
	〃	保険返戻金	あいおいニッセイ 同和損害保険		3,680
	〃	兵庫県障害者助成 金	兵庫県健康福祉部 障害福祉局		103,462
	〃	出資配当金			1,200
	計				3,367,111
	計				0
雑 損 失 等	雑損失	現金過不足			22,702
	計				22,702

- (注) 1. 雑収入、雑益(損失)、固定資産売却益(損)、税金の還付金、貸倒損失等について、科目別かつ相手先別の金額が10万円以上のものについて記入してください。
 なお、土地の売却益(損)を「⑦固定資産(土地、土地の上に存する権利及び建物に限る。)」の内訳書に記入している場合には、記入しなくても差し支えありません。
2. 取引の内容が「税金の還付金」のものについては、期末現在高が10万円未満であっても全て各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、金額の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
 なお、取引の内容が「税金の還付金」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
4. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称(氏名)」欄及び「所在地(住所)」欄の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「〒」を含めて記載してください。

固定資産台帳、減価償却費明細書

228 株式会社 Wing 令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

勘定資産 科目コード	資産 名	供用年月 数量除却年月	取得価額	※残存価額	耐用年数 償却率	償却方法	期中増減	加算 定率改定取得額	※改定 償却率	※特別償却額	当期償却額	期末簿価	償却累計額
211 12	作業場改修工事	1 H26.10	9,392,550		50 12 0.020	定額	7,701,891				187,851	7,514,040	1,878,510
13	水造ストリートぶき2階建て倉庫	1 H28.11	5,878,908		4 12 0.250	定額	1				0	1	5,878,907
	【科目計】		15,271,458				7,701,892				187,851	7,514,041	7,757,417
	建物												
212 1 改定	事務所棟改修工事電気工事	1 H26.10	2,110,860		15 12 0.133	200%定率	577,557	673,928	0.143		96,371	481,186	1,629,674
改定 2	事務所棟改修工事水道工事	1 H26.10	459,540		15 12 0.133	200%定率	125,738	146,718	0.143		20,980	104,758	354,782
改定 3	作業場改修工事電気工事	1 H26.10	2,015,688		15 12 0.133	200%定率	551,512	643,537	0.143		92,025	459,487	1,556,181
改定 4	作業場改修工事水道工事	1 H26.10	649,674		15 12 0.133	200%定率	177,761	207,422	0.143		29,661	148,100	501,574
10	事務所棟改修工事配線工事	1 H29.8	789,500		15 12 0.067	定額	436,860				52,886	383,964	405,536
11	事務所間仕切壁増設工事その他	1 R 2.12	445,500		10 12 0.100	定額	297,000				44,550	252,450	193,050
	【科目計】		6,470,742				2,166,428	1,671,605			336,483	1,829,945	4,640,797
	建物附属設備												
215 5	ポンゴ中古	1 R 2.11	600,000		2 12 1.000	200%定率	1				0	1	599,999
6	グオクシー中古	1 R 3.11	550,000		2 12 1.000	200%定率	1				0	1	549,999
7	セラナ中古	1 R 5.10	198,000		2 12 1.000	200%定率	99,000				98,999	1	197,999
	【科目計】		1,348,000				99,002				98,999	3	1,347,997
	車両運搬具												
216 8 改定	パソコン 15.6型	1 R 3.3	316,000		6 12 0.333	200%定率	91,169	91,169	0.334		30,450	60,719	255,281
	【科目計】		316,000				91,169	91,169			30,450	60,719	255,281
	工具器具備品												
	【合計】		23,406,200				10,058,491	1,762,774			663,783	9,404,708	14,001,492

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。
(注)資産コード欄に*印が印刷されている資産は、廃損処理を行った資産です。
日定率法の場合は
償却可能限度額
(注)リース期間定額法、旧リース期間定額法(貸手)は、残存価額に減価償却額、耐用年数欄にリース期間、使用月数欄に当明月数を印刷します。
(注)数量による一部除却の場合、数量欄は上に除却後、下段に除却前の数量を印刷します。

法人事業概況説明書

別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。
なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。

整理番号																
法人名	屋号() 株式会社 Wing		事業年度	自令和 6 年 4 月 1 日 至令和 7 年 3 月 31 日		税務署 処理欄										
法人番号	7140001093411		自社ホームページの有無	☒ 有 ☐ 無		(自社ホームページアドレス)										
1 事業内容	(就労継続支援事業) 業		2 支店・子会社の状況		(1) 国内支店・店舗数		(2) 国内子会社の数									
					支店・店舗数		子会社数									
					所在地 1		子会社名称									
					所在地 2		子会社名称									
4 期末従事員の状況(単位:人)	(1) 常勤役員		1		(1) P利Cの用		(2) P利CのS		(1) 区分		氏名		代表者との関係			
	従業員		31		有		無		現金		西出達也		☒ 親族 ☐ 他人			
					P C の利用形態		財務管理		通帳		西出達也		☒ 親族 ☐ 他人			
	計		32		(4) 会計ソフトの利用等		有		(2) 試算表の作成状況		毎月		おおむね月ごと			
10 主要科目(単位:千円)	(2) 資金の定め方		A 固定給		B 歩合給		C 歩合給		(3) 源泉徴収対象所得		給与		報酬・料金		利子等	
	(3) 社宅寮の有無		有		無				(4) 配当		非居住者		退職			
									(5) 社内監査		実施の有無		有		無	
売上(収入)高		82779		特別損失				税引前当期損益		16598		資産の部合計		91493		
上記のうち兼業売上(収入)高				現金預金		129		受取手形				売掛金		9529		
売上(収入)原価		520		貸付金				棚卸資産(未成工事支出金)		565		建物		9343		
期首棚卸高		559		機械装置				車両・船舶				土地		33521		
原材料費(仕入高)		526		負債の部合計		80798		支払手形				買掛金				
労務費				支払手形				個人借入金				その他借入金		61865		
外注費				純資産の部合計		10694										
期末棚卸高		565		役員報酬		3048		貸付金				仮払金				
減価償却費				従業員給料		51905		貸入金				仮受金				
地代家賃				交際費												
売上(収入)総利益		82258		減価償却費		693										
役員報酬				地代家賃												
従業員給料				営業損益		13941										
交際費				特別利益												
減価償却費																
地代家賃																
営業損益		13941														
特別利益																
注4 11代表者に対する報酬等の金額		報酬		3048		貸付金				仮払金						
賃借料				支払利息				借入金				仮受金				

第 3 - (3) 号様式

令和 7 年 6 月 2 日 03327 加古川	税務署長殿
納税地	兵庫県加古川市平岡町中野 2 5 0 番地の 2 (電話番号 079 - 440 - 7001)
(フリガナ) 名称 又は屋号	カブシキカイシャ ウィング 株式会社 Wing
個人番号 又は法人番号	7140001093411
(フリガナ) 代表者氏名 又は氏名	ニシデ タツヤ 西出 達也

☒ (個人の方) 振替継続希望	
所管 ※	申告年月日 令和 年 月 日
申告区分	指導等 庁指定 局指定
通信日付印	確認 確認書類
個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他 ()	身元確認
指導年月日 令和 年 月 日	相談区分1 区分2 区分3

第一表

自 令和 6 年 4 月 1 日 課税期間分の消費税及び地方
至 令和 7 年 3 月 31 日 消費税の (確定) 申告書

中間申告 自 年 月 日 令和五年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)
の場合の
対象期間 至 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算	
課税標準額 ①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円 3 2 6 1 7 0 0 0 03
消費税額 ②	2 5 4 4 1 2 6 06
貸倒回収に係る消費税額 ③	07
控除対象仕入税額 ④	1 2 7 7 2 4 7 08
返還等対価に係る税額 ⑤	09
貸倒れに係る税額 ⑥	10
控除税額小計 (④+⑤+⑥) ⑦	1 2 7 7 2 4 7 13
控除不足還付税額 (⑦-②-③) ⑧	15
差引税額 (②+③-⑦) ⑨	1 2 6 6 8 0 0 16
中間納付税額 ⑩	17
納付税額 (⑨-⑩) ⑪	18
中間納付還付税額 (⑩-⑨) ⑫	19
この申告書既確定税額 が修正申告 である場合 差引納付税額 ⑬	20
この課税期間の課税売上高 ⑭	3 2 6 1 7 5 8 8 21
基準期間の課税売上高 ⑮	1 0 5 4 6 0 0 0 22

付記事項	割賦基準の適用 ☒ 有 ☒ 無 31	
参考事項	延払基準等の適用 ☒ 有 ☒ 無 32	
	工事進行基準の適用 ☒ 有 ☒ 無 33	
	現金主義会計の適用 ☒ 有 ☒ 無 34	
	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用 ☒ 有 ☒ 無 35	
	区分 課税売上高 (免税売上高を除く) 売上割合 %	
	第1種 千円	
第2種		
第3種 332	1.0 36	
第4種		
第5種 32,285	98.9 37	
第6種		
特例計算適用 (令57③) ☒ 有 ☒ 無 40		

還付を受ける金受取機 ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所
郵便局名等	
預金口座番号	
☒ (個人の方) 公金受取口座の利用	
※税務署整理欄	

この申告書による地方消費税の税額の計算	
地方消費税の課税標準となる消費税額 控除不足還付税額 ⑰	51
差引税額 ⑱	1 2 6 6 8 0 0 52
還付額 ⑲	53
納税額 ⑳	3 5 7 3 0 0 54
中間納付譲渡割額 ㉑	0 0 55
納付譲渡割額 (㉑-㉒) ㉒	3 5 7 3 0 0 56
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉓) ㉓	0 0 57
この申告書既確定 が修正申告 である場合 譲渡割額 ㉔	58
差引納付譲渡割額 ㉕	0 0 59

税理士名	税理士法人 北村八木会計 税理士 北村 博昭 (電話番号 078 - 382 - 0786)
------	---

☒ 税理士法第30条の書面提出有
☒ 税理士法第33条の2の書面提出有

⑳=(㉑+㉒)-(㉓+㉔+㉕)・修正申告の場合㉖=㉑+㉕ この申告書に係る通知等がある場合、e-Taxによる通知を希望します。(☐ 加算税 ☐ 還付金振込)
㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

課税標準額等の内訳書

整理番号 00041483

法人用

納税地	兵庫県加古川市平岡町中野250番地の2 (電話番号 079-440-7001)
(フリガナ)	カブシキカイシャ ウイング
法人名	株式会社 Wing
(フリガナ)	ミシデ タツヤ
代表者氏名	西出 達也

改正法附則による税額の特例計算

軽減売上割合(10営業日)	☒	附則38①	51
小売等軽減仕入割合	☒	附則38②	52

第二表

自 令和 06 年 04 月 01 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書

至 令和 07 年 03 月 31 日

中間申告 自 令和 年 月 日

の場合の

対象期間 至 令和 年 月 日

令和四年四月一日以後終了課税期間分

課税標準額	①	十	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	一	円
※申告書(第一表)の①欄へ							3	2	6	1	7	0	0	0	0	01

課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3 % 適用分	②														02
	4 % 適用分	③														03
	6.3 % 適用分	④														04
	6.24 % 適用分	⑤														05
	7.8 % 適用分	⑥					3	2	6	1	7	5	8	8		06
	(②～⑥の合計)	⑦					3	2	6	1	7	5	8	8		07
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 (注1)	6.3 % 適用分	⑧														11
	7.8 % 適用分	⑨														12
	(⑧・⑨の合計)	⑩														13

消費税額	⑪						2	5	4	4	1	2	6			21
※申告書(第一表)の②欄へ																
⑪の内訳	3 % 適用分	⑫														22
	4 % 適用分	⑬														23
	6.3 % 適用分	⑭														24
	6.24 % 適用分	⑮														25
	7.8 % 適用分	⑯					2	5	4	4	1	2	6			26

返還等対価に係る税額	⑰															31
※申告書(第一表)の⑤欄へ																
⑰の内訳																
売上げの返還等対価に係る税額	⑱															32
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注1)	⑲															33

地方消費税の課税標準となる消費税額 (注2)	(⑳～㉓の合計)	㉔					1	2	6	6	8	0	0			41
	4 % 適用分	㉕														42
	6.3 % 適用分	㉖														43
	6.24%及び7.8%適用分	㉗					1	2	6	6	8	0	0			44

課税期間		令和 6. 4. 1～令和 7. 3. 31		氏名又は名称	株式会社 W i n g
区 分		税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合 計 C (A + B)	
課 税 標 準 額	①	円	円	※第二表の①欄へ 円	
			32,617,000	32,617,000	
課税資産の譲渡等の対価の額	① 1	※第二表の⑤欄へ		※第二表の⑥欄へ	
				32,617,588	
消 費 税 額	②	※付表5-3の①A欄へ ※第二表の⑬欄へ		※付表5-3の①C欄へ ※第二表の⑭欄へ	
				2,544,126	
貸倒回収に係る消費税額	③	※付表5-3の②A欄へ		※付表5-3の②B欄へ	
控 除 税 額	控 除 対 象 仕 入 税 額	④	(付表5-3の⑤A欄又は⑥A欄の金額)		(付表5-3の⑤B欄又は⑥B欄の金額)
					1,277,247
	返 還 等 対 価 に 係 る 税 額	⑤	※付表5-3の③A欄へ		※付表5-3の③B欄へ
貸 倒 れ に 係 る 税 額	⑥			※第一表の⑥欄へ	
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦			※第一表の⑦欄へ	
				1,277,247	
控除不足還付税額 (⑦ - ② - ③)	⑧			※第一表の⑧欄へ	
差 引 税 額 (② + ③ - ⑦)	⑨			※第一表の⑨欄へ	
				1,266,800	
地 方 消 費 税 の 課 税 標 準 額	控除不足還付税額 (⑧)	⑩			※第一表の⑩欄へ ※マイナス「-」を付して第二表の⑳及び㉑欄へ
	差 引 税 額 (⑨)	⑪			※第一表の⑪欄へ ※第二表の㉒及び㉓欄へ
				1,266,800	
譲 渡 割 額	還 付 額	⑫			(⑩C欄×22/78) ※第一表の⑪欄へ
	納 税 額	⑬			(⑪C欄×22/78) ※第一表の⑫欄へ
				357,300	

注 意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

(R1.10.1以後終了課税期間用)

付表5-3 控除対象仕入税額等の計算表

簡 易

課税期間	令和 6. 4. 1～令和 7. 3. 31	氏名又は名称	株式会社 W i n g
------	------------------------	--------	--------------

I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

項 目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計 C (A + B)
課税標準額に 対する消費税額 ①	(付表4-3の②A欄の金額) 円	(付表4-3の②B欄の金額) 円 2,544,126	(付表4-3の②C欄の金額) 円 2,544,126
貸倒回収に 係る消費税額 ②	(付表4-3の③A欄の金額)	(付表4-3の③B欄の金額)	(付表4-3の③C欄の金額)
売上対価の返還等 に係る消費税額 ③	(付表4-3の⑤A欄の金額)	(付表4-3の⑤B欄の金額)	(付表4-3の⑤C欄の金額)
控除対象仕入税額の計算 の基礎となる消費税額 (① + ② - ③) ④		2,544,126	2,544,126

II 1種類の事業の事業者の場合の控除対象仕入税額

項 目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計 C (A + B)
④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%) ⑤	※付表4-3の④A欄へ 円	※付表4-3の④B欄へ 円	※付表4-3の④C欄へ 円

III 2種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

項 目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計 C (A + B)	売上 割合
事業区分別の合計額 ⑥	円	円 32,617,588	円 32,617,588	%
第一種事業 (卸売業) ⑦			※第一表「事業区分」欄へ	%
第二種事業 (小売業等) ⑧			※ "	
第三種事業 (製造業等) ⑨		332,357	332,357	1.0
第四種事業 (その他) ⑩			※ "	
第五種事業 (サービス業等) ⑪		32,285,230	32,285,230	98.9
第六種事業 (不動産業) ⑫			※ "	

(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

項 目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計 C (A + B)
事業区分別の合計額 ⑬	円	円 2,544,171	円 2,544,171
第一種事業 (卸売業) ⑭			
第二種事業 (小売業等) ⑮			
第三種事業 (製造業等) ⑯		25,923	25,923
第四種事業 (その他) ⑰			
第五種事業 (サービス業等) ⑱		2,518,248	2,518,248
第六種事業 (不動産業) ⑲			

注 意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

2 課税売上上げにつき返品を受け又は値引き・割戻しをした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から減算しない方法で経理して経費に含めている場合には、③から⑤欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

1頁

税込処理	税率10%
------	-------

単位：円

注記：課税対象外等

下段 輸出売上高、非課税資産の輸出等、その他不課税売上高等（課区=13-23, 81, 0, 5）

D その他不課税売上等計 (課区=0,5)

〔振替消費税等〕の金額は「消費税一括振替」処理にて生成された消費税金額（税区99）の合計値です。科目別課税別単位で求めた「消費税等」の金額と一致しない場合があります。

電子申告済
07.0.02
北村八木会計

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 までの事業年度の確定申告書

兵庫県東播磨県民局長 (加古川県税事務所) 殿

7140001093411 法人税の申告書の基礎

この申告の基礎 申告年月日

の修正・更正・決定による

事業種目 就労継続支援事業

期末現在の資本等の額 30000000

期末現在の資本等の額 30000000

期末現在の資本等の額 30000000

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 までの事業年度の確定申告書

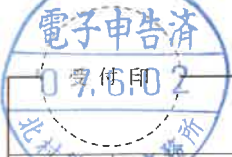
摘要	課税標準	税率(%)	税額	備考
所得金額総額	6630944			
年100万円以下の金額	4000000	3.5000	140000	
年100万円を超える年800万円以下の金額	2630000	5.3000	139300	
年800万円を超える金額	000	7.0000	00	
計	6630000		279300	
軽減税率不適用法人の金額	000		00	
付加価値額総額				
付加価値額	000		00	
資本金等の額総額				
資本金等の額	000		00	
収入金額総額				
収入金額	000		00	
合計事業税額			279300	
多量電気の特定電料事業者税額控除				
非課税事業税額	279300		00	
税額控除の特典に係る事業税額の控除額			279300	
所得割	279300		00	
資本割	00		00	
ののうち見込納付額			279300	
摘要	課税標準	税率(%)	税額	備考
所得割に係る特別法人事業税額	279300	37.0000	103300	
収入割に係る特別法人事業税額	00		00	
合計特別法人事業税額			103300	
内償還等による特別法人事業税額の控除額			103300	
既に納付した当期分の特別法人事業税額	00			
この申告により納付すべき特別法人事業税額	103300			
ののうち見込納付額			103300	
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))			11546039	
加算				
減算				
仮計			11546039	
繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額			4915095	
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))			6630944	
法第15条の4の徴収額予を受けようとする税額				
還付請求中間納付額				

(使途税戻金税額等)法人税法の規定によって計算した法人税額	994500
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	
還付法人税額等の控除額	
退職年金等積立金に係る法人税額	
課税標準となる法人税額	994000
2以上の道府県に事務所を有する法人に於ける課税標準となる法人税額	000
法人税額	9940
道府県民税の特定附金税額控除額	
税額控除超過額相当額の加算額	
外国の法人税等の額の控除額	
仮装経理に基づく法人税額控除の控除額	
差引法人税額	9900
既に納付の確定した当期分の法人税額	00
租税条約の実施に係る法人税額控除の控除額	
この申告により納付すべき法人税額	9900
算定期間において事業場等を有していた月数	12月
均等割	22000
既に納付の確定した当期分の均等割額	00
この申告により納付すべき均等割額	22000
この申告により納付すべき道府県民税額	31900
21のうち見込納付額	
差引	31900
特別区分の課税標準額	000
同上に対する税額	
市町村分の課税標準額	000
同上に対する税額	
法人税の期末現在の資本等の額	30000000
法人税の当期の確定税額	994200
決算確定の日	令和7.5.10
解散の日	
残余財産の最後の分配又は引渡しの日	
申告期限の延長の処分(承認)の有無	事業税 有・無 法人税 有・無
法人税の申告書の種類	青色・その他
この申告が中間申告の場合の計算期間	
税額中間申告の要否	要・否 外国関連者の有無 有・無
還付を受けようとする金融機関及び支払方法	1:ゆうちょ銀行以外 2:ゆうちょ銀行

第六号様式

道府県民税

関与税理士名 税理士法人 北村八木会計 (電話) 078-1382-0786



※処 理 項	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
年 月 日	法人番号	申告年月日		
加古川市長 殿	7140001093411			

第二十号様式

所在地 兵庫県加古川市平岡町中野250番地の2 (電話 0794407001)	この申告の基礎 1. 法人税の修正申告書の提出による 2. 法人税の更正・決定・再更正による
(ふりがな) ウイング	事業種目 就労継続支援事業
法人名 株式会社 Wing	期末現在の資本金の額 又は出資金の額 3,000,000
(ふりがな) ニシダツヤ	期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額 3,000,000
代表者氏名 西出達也	期末現在の資本金等の額 3,000,000
経理責任者氏名	

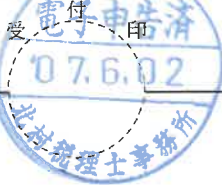
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度分の市町村民税の 確定 申告書 ※

摘 要		課 税 標 準				法 人 税 割 額				
		十億	百万	千	円	税率(%)	十億	百万	千	円
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額		①		994	500					
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額		②								
還付法人税額等の控除額		③								
退職年金等積立金に係る法人税額		④								
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④		⑤		994	000	6.0000		59	640	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (⑤×25)		⑥		0	00					
市町村民税の特定寄附金税額控除額		⑦								
税額控除超過額相当額の加算額		⑧								
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額		⑨								
外国の法人税等の額の控除額		⑩								
仮装経理に基づく法人税割額の控除額		⑪								
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪		⑫							59	600
既に納付の確定した当期分の法人税割額		⑬							0	0
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		⑭								
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭		⑮							59	600
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑯	12	月	60,000円×	⑰			60	000
	既に納付の確定した当期分の均等割額					⑱			0	0
	この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱					⑲			60	000
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑲		⑳							119	600
㉑のうち見込納付額		㉑								
差 引 ㉑-㉑		㉒							119	600

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分 割 基 準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち当該市町村分の従業者数	
株 Wing	兵庫県加古川市平岡町中野250番地の2			3.2
合 計		3.2	3.2	3.2

指 場 定 合 都 の 市 ⑦ に の 申 計 告 算 す る	区 名	月数	従業者数	均等割額	決算確定の日	令和 7・5・10	法人税の申告書の種類	青色・その他
				0.0	解散の日			
				0.0	期末現在の最終決算又は引当金の算出日		翌期の中間申告の要否	要・否
				0.0	法人税の納付期限/資本金の額	3,000,000	法人税の申告の期限の延長処分の有無	有・無
				0.0	この申告が中間申告の場合の計算期間			
				0.0	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	にゆうちょ銀行以外 2:ゆうちょ銀行		
				0.0	還付請求税額			
				0.0	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			
				0.0				
				0.0				

署 名 税理士法人 北村八木会計
関与税理士 (電話) 078138220786



基申告書（申請書）の受付番号

税 務 代 理 権 限 証 書

※整理番号

令和 7年 5月 31日 加古川税務署長 殿	税 理 士 又 は 税理士法人	氏名又は名称	税理士法人 北村八木会 計 利用者識別番号
		事務所の名称 及び所在地	兵庫県神戸市中央区多聞通3-2-6 長澤ビル3階 電話 078 -382 -0786
		所属税理士会等	近畿 税理士会 神戸 支部 登録番号等 第 5952 号

上記の 税 理 士 を代理人と定め、下記の事項について、税理士法第2条第1項第1号に規定する税務代理を委任します。 ~~税理士法~~ 令和 7年 5月 31日

過 年 分 に 関 する 税 務 代 理 下記の税目に関して調査が行われる場合には、下記の年分等より前の年分等（以下「過年分」といいます。）についても税務代理を委任します（過年分の税務代理権限証書において上記の代理人に委任している事項を除きます。）。【委任する場合は□にレ印を記載してください。】 ☒

調査の通知・終了の際の手続に関する同意 上記の代理人に税務代理を委任した事項（過年分の税務代理権限証書において委任した事項を含みます。以下同じ。）に関して調査が行われる場合には、私（当法人）への下表の通知又は説明等は、私（当法人）に代えて当該代理人に対して行われることに同意します。【同意する場合は□にレ印を記載してください。】

調査の通知	☒
調査終了時点において更正決定等をすべきと認められない場合における、その旨の通知	☒
調査の結果、更正決定等をすべきと認められる場合における、調査結果の内容の説明等（当該説明に併せて修正申告等の勧奨が行われる場合における必要な説明・書面の交付を含む。）	☒

代理人が複数ある場合における代表する代理人の定め 上記の代理人に税務代理を委任した事項に関しては、当該代理人をその代表する代理人として定めます。【代表する代理人として定める場合は□にレ印を記載してください。】 ☐

依 頼 者	氏 名 又 は 名 称	株式会社 Wing 西出 達也 利用者識別番号
	住所又は事務所の所在地	兵庫県加古川市平岡町中野250番地の2 電話 079 -440 -7001

1 税務代理の対象に関する事項

税 目 (該当する税目にレ印を記載してください。)	年 分 等
所得税（復興特別所得税を含む） ※ 申告に係るもの ☐	年 分
法人 税 [復興特別法人税を含む] [地 方 法 人 税 を 含 む]	☒ 自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税（譲渡割）	☒ 自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日
所得税（復興特別所得税を含む） ※ 源泉徴収に係るもの ☒	☒ 自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日 (法 定 納 期 限 到 来 分)
☐	☐
☐	☐
☐	☐

2 税務代理の対象となる書類の受領に関する事項

- ☐ ①更正の請求に係る更正通知・更正の請求に係る更正の理由がない旨の通知
- ☐ ④予定納税額の減額申請に係る承認又は却下の通知
- ☐ ②期限後申告書・修正申告書の提出、更正の請求に係る更正があった場合に課する加算税に係る賦課決定通知
- ☐ ⑤適格請求書発行事業者の登録通知
- ☐ ③予定納税額の通知

3 その他の事項

委 任 状

年 月 日
上記の _____ を代理人と定め、納税証明書の交付請求に記載した証明書における一切の権限
その他（ _____ ）について、委任します。

依頼者： _____ （住所又は事務所の所在地は、上記税務代理権限証書に記載のとおり）

※事務処理欄	部門	業種	他部門等回付	・ ・ ・	() 部門
--------	----	----	--------	-------	--------

電子申告終了報告書(法人税)

事業年度：令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日

(フリガナ) 法人名	カブシキカイシャ ウイング
税務署名	株式会社 Wing
	03327 加古川税務署
納税地	兵庫県加古川市平岡町中野250番地の2
(電話番号)	079 - 440 - 7001
利用者識別番号	2549001210910097
(フリガナ) 代表者氏名	ニシデ タツヤ
	西出 達也
代表者住所	加古川市尾上町口里559番地の1 カームモリI-201号
経理責任者	

提出先	加古川税務署
利用者識別番号	2549001210910097
氏名又は名称	株式会社 Wing
代表者等氏名	西出 達也
受付番号	20250602170307273218
受付日時	2025/06/02 17:03:07
種目	法人税及び地方法人税申告書
事業年度 自	令和06年04月01日
事業年度 至	令和07年03月31日
税目	法人税
申告の種類	確定
所得金額又は欠損金額	6,630,944円
差引確定法人税額	994,200円
欠損金又は災害損失金等の当期控除額	4,915,095円
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	0円
税目	地方法人税
申告の種類	確定
課税標準法人税額	994,000円
差引確定地方法人税額	102,300円
備考	HUBH433I:ダイレクト納付、ATMやインターネットバンキング等による電子納税、スマホアプリ納付、クレジットカード納付、コンビニ納付(QRコード)を行う場合や、自動ダイレクト対象を選択した場合、納付区分番号通知もあわせて確認ください。

電子申告帳票一覧表

コード	納税者名 税目 帳票等名称	提出先	申告種類	申告年 確認コード
0328	株式会社 Wing 法人税		確定	令和07年03月
	☐ 別表一 各事業年度の所得に係る申告書-内国法人の分			7310-9920-1908
	☐ 別表一(次葉) 各事業年度の所得に係る申告書-内国法人の分(次葉)			7310-9920-1908
	☐ 別表二 同族会社等の判定に関する明細書			7310-9920-1908
	☐ 別表四 所得の金額の計算に関する明細書			7310-9920-1908
	☐ 別表五(一) 利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書			7310-9920-1908
	☐ 別表五(二) 租税公課の納付状況等に関する明細書			7310-9920-1908
	☐ 別表六(一) 所得税額の控除に関する明細書			7310-9920-1908
	☐ 別表七(一) 欠損金の損金算入等に関する明細書			7310-9920-1908
	☐ 別表十一(一の二) 一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書			7310-9920-1908
	☐ 別表十六(一) 旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書			7310-9920-1908
	☐ 別表十六(二) 旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書			7310-9920-1908
	☐ 別表十六(六) 繰延資産の償却額の計算に関する明細書			7310-9920-1908
	☐ 事業年度分の適用額明細書			7310-9920-1908
	☐ 預貯金等の内訳書			6040-8010-2635
	☐ 売掛金(未収入金)の内訳書			6040-8010-2635
	☐ 棚卸資産(商品又は製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品)の内訳書			6040-8010-2635
	☐ 固定資産(土地、土地の上に存する権利及び建物に限る。)の内訳書			6040-8010-2635
	☐ 買掛金(未払金・未払費用)の内訳書			6040-8010-2635
	☐ 仮受金(前受金・預り金)の内訳書/源泉所得税預り金の内訳			6040-8010-2635
	☐ 借入金及び支払利子の内訳書			6040-8010-2635
	☐ 売上高等の事業所別内訳書			6040-8010-2635
	☐ 役員給与等の内訳書			6040-8010-2635
	☐ 雑益、雑損失等の内訳書			6040-8010-2635
	☐ 法人事業概況説明書			4530-1730-2707
	☐ 税務代理権限証書(令和6年4月1日以降提出分)			7960-5570-2918
	☐ 貸借対照表			9720-1670-2965
	☐ 損益計算書(製造原価報告書等を含む)			9720-1670-2965
	☐ 株主資本等変動計算書			9720-1670-2965
	☐ 注記表			9720-1670-2965

電子申告終了報告書(消費税)

課税期間：令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日

(フリガナ) 法人名	カブシキカイシャ ウイング
税務署名	株式会社 Wing
	03327 加古川税務署
納税地	兵庫県加古川市平岡町中野250番地の2
(電話番号)	079 - 440 - 7001
利用者識別番号	2549001210910097
(フリガナ) 代表者氏名	ニシデ タツヤ
	西出 達也
代表者住所	加古川市尾上町口里559番地の1 カームモリⅠ-201号
経理責任者	

提出先	加古川税務署
利用者識別番号	2549001210910097
氏名又は名称	株式会社 Wing
代表者等氏名	西出 達也
受付番号	20250602170308932114
受付日時	2025/06/02 17:03:08
種目	消費税申告書
申告の種類	確定
課税期間 自	令和06年04月01日
課税期間 至	令和07年03月31日
課税標準額	32,617,000円
消費税及び地方消費税の合計（納付又は還付）税額	1,624,100円
備考	HUBH433I:ダイレクト納付、ATMやインターネットバンキング等による電子納税、スマホアプリ納付、クレジットカード納付、コンビニ納付（QRコード）を行う場合や、自動ダイレクト対象を選択した場合、納付区分番号通知もあわせて確認ください。

電子申告帳票一覽表

1頁

コード	納税者名	申告種類	申告年
	税目		確認コード
	帳票等名称		
0328	株式会社 Wing		
	消費税	確定	令和07年03月
	☐ 消費税及び地方消費税の申告書(簡易課税用)		7620-0490-2587
	☐ 付表4-3 税率別消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表		7620-0490-2587
	☐ 付表5-3 控除対象仕入税額等の計算表		7620-0490-2587
	☐ 税務代理権限証書(令和6年4月1日以降提出分)		7960-5570-2918

電子申告終了報告書

(法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税)

事業年度：令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日

(フリガナ) 法人名	ウイング
	株式会社 W i n g
所在地	兵庫県加古川市平岡町中野 2 5 0 番地の 2
(電話番号)	0794407001
利用者 I D	tjn97358625
(フリガナ) 代表者氏名	ニシデタツヤ
	西出達也
代表者住所	兵庫県加古川市尾上町口里 5 9 9 番地の 1 カームモリ 1 - 2 0 1 号

電子申告受付番号	R1-2025-17345821	
電子申告受付日時	2025/06/02 17:03:12	
手続名	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税 確定申告	
提出先	兵庫県東播磨県民局長（加古川県税事務所）	
課税標準額等	法人事業税 所得金額総額	6,630,944円
	法人事業税 申告納付税額	279,300円
	特別法人事業税 申告納付税額	103,300円
	法人県民税（法人税割） 課税標準総額	994,000円
	法人県民税（法人税割） 申告納付税額	9,900円
	法人県民税（均等割） 申告納付税額	22,000円

電子申告帳票一覽表

2頁

コード	納税者名 税目 帳票等名称	提出先	申告種類	申告年 確認コード
0328	株式会社 Wing 法人二税	兵庫県	確定	令和07年03月
	☐ 第六号様式 中間・確定申告書			1600-2520-2747
	☐ 第六号様式別表九 欠損金額等及び災害損失欠損金額の控除明細書			1600-2520-2747
	☐ 税務代理権限証書			7960-5570-2918

電子申告終了報告書(法人市町村民税)

事業年度：令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日

(フリガナ) 法 人 名	ウイング		
	株式会社 Wing		
所 在 地	兵庫県加古川市平岡町中野 2 5 0 番地の 2		
(電 話 番 号)	0794407001		
利用 者 I D	tjn97358625		
(フリガナ) 代 表 者 氏 名	ニシデタツヤ		
	西出達也		
代 表 者 住 所	兵庫県加古川市尾上町口里 5 9 9 番地の 1 カームモリ 1 - 2 0 1 号		

電子申告受付番号	R1-2025-17345822		
電子申告受付日時	2025/06/02 17:03:13		
手 続 名	法人市町村民税 確定申告		
提 出 先	加古川市長		
課税標準額等	法人市民税 (法人税割)	課税標準総額	994,000円
	法人市民税 (法人税割)	申告納付税額	59,600円
	法人市民税 (均等割)	申告納付税額	60,000円

電子申告帳票一覽表

3頁

コード	納税者名	提出先	申告種類	申告年
	税目			確認コード
	帳票等名称			
0328	株式会社 W i n g	加古川市		
	法人市民税		確定	令和07年03月
	☐ 第二十号様式 中間・確定申告書			1600-2520-2747
	☐ 税務代理権限証書			7960-5570-2918

納税者の氏名又は名称	tjn97358625 株式会社 Wing
利用者の氏名又は名称	xjf90768306 北村 博昭

発行元	兵庫県東播磨県民局加古川県税事務所		
発行元の電話番号	079-421-9282		
発行日時	2025/06/02 17:03:13	表示期限	2026/07/07

件名	申告受付完了通知
----	----------

送信された申告データを受付けました。
後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただきます場合がありますので、ご了承ください。

また、本通知に添付された受付済みの申告書に、個人番号が含まれている場合は、削除しております。(MUD002I)

法人事業税 所得金額総額	6,630,944円
法人事業税 申告納付税額	279,300円
特別法人事業税 申告納付税額	103,300円
法人県民税(法人税割) 課税標準総額	994,000円
法人県民税(法人税割) 申告納付税額	9,900円
法人県民税(均等割) 申告納付税額	22,000円

受付日時	2025/06/02 17:03:12	取扱日	2025/06/02
受付番号	R1-2025-17345821		
手続名	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税 確定申告		
事業年度(期別)	R06/04/01 - R07/03/31		
提出先	兵庫県東播磨県民局長(加古川県税事務所)		

添付ファイル	受付済みの申告書
添付ファイル名称	JetL2025060217031173415800.xml

納税者の氏名又は名称	tjn97358625 株式会社 Wing
利用者の氏名又は名称	xjf90768306 北村 博昭

発行元	加古川市役所		
発行元の所属名	市民税課		
発行元の電話番号	079-421-2000		
発行日時	2025/06/02 17:03:13	表示期限	2026/07/07

件名	申告受付完了通知									
送信された申告データを受付けました。 後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。 また、本通知に添付された受付済みの申告書に、個人番号が含まれている場合は、削除しております。(MUD002I) <table><tr><td>法人市民税(法人税割)</td><td>課税標準総額</td><td>994,000円</td></tr><tr><td>法人市民税(法人税割)</td><td>申告納付税額</td><td>59,600円</td></tr><tr><td>法人市民税(均等割)</td><td>申告納付税額</td><td>60,000円</td></tr></table>		法人市民税(法人税割)	課税標準総額	994,000円	法人市民税(法人税割)	申告納付税額	59,600円	法人市民税(均等割)	申告納付税額	60,000円
法人市民税(法人税割)	課税標準総額	994,000円								
法人市民税(法人税割)	申告納付税額	59,600円								
法人市民税(均等割)	申告納付税額	60,000円								

受付日時	2025/06/02 17:03:13	取扱日	2025/06/02
受付番号	R1-2025-17345822		
手続名	法人市町村民税 確定申告		
事業年度(期別)	R06/04/01 - R07/03/31		
提出先	加古川市長		

添付ファイル	受付済みの申告書
添付ファイル名称	JetL2025060217031208216101.xml

受信通知

送信されたデータを受け付けました。

なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

提出先	加古川税務署
利用者識別番号	2549001210910097
氏名又は名称	株式会社 Wing
代表者等氏名	西出 達也
受付番号	20250602170308932114
受付日時	2025/06/02 17:03:08
種目	消費税申告書
申告の種類	確定
課税期間 自	令和06年04月01日
課税期間 至	令和07年03月31日
課税標準額	32,617,000円
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	1,624,100円
備考	HUBH433I:ダイレクト納付、ATMやインターネットバンキング等による電子納税、スマホアプリ納付、クレジットカード納付、コンビニ納付(QRコード)を行う場合や、自動ダイレクト対象を選択した場合、納付区分番号通知もあわせて確認ください。

受信通知

送信されたデータを受け付けました。
 なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

提出先	加古川税務署
利用者識別番号	2549001210910097
氏名又は名称	株式会社 Wing
代表者等氏名	西出 達也
受付番号	20250602170307273218
受付日時	2025/06/02 17:03:07
種目	法人税及び地方法人税申告書
事業年度 自	令和06年04月01日
事業年度 至	令和07年03月31日
税目	法人税
申告の種類	確定
所得金額又は欠損金額	6,630,944円
差引確定法人税額	994,200円
欠損金又は災害損失金等の当期控除額	4,915,095円
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	0円
税目	地方法人税
申告の種類	確定
課税標準法人税額	994,000円
差引確定地方法人税額	102,300円
備考	HUBH433I:ダイレクト納付、ATMやインターネットバンキング等による電子納税、スマホアプリ納付、クレジットカード納付、コンビニ納付(QRコード)を行う場合や、自動ダイレクト対象を選択した場合、納付区分番号通知もあわせて確認ください。